

令和6年第4回士別市議会定例会会議録（第4号）

令和6年12月12日（木曜日）

午前10時00分開議

午後 1時53分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（12名）

副議長	1番	村 上 緑 一 君	2番	石 川 陽 介 君	
	3番	湊 祐 介 君	4番	中 山 義 隆 君	
	5番	加 納 由美子 君	6番	奥 山 かおり 君	
	7番	西 川 剛 君	8番	佐 藤 正 君	
	9番	真 保 誠 君	10番	喜 多 武 彦 君	
	13番	十 河 剛 志 君	議長	15番	山 居 忠 彰 君

欠席議員（2名）

11番	谷 守 君	12番	大 西 陽 君
-----	-------	-----	---------

出席説明員

市 長	渡 辺 英 次 君	副 市 長	法 邑 和 浩 君
総 務 部 長	大 橋 雅 民 君	市 民 部 長	丸 徹 也 君
健康福祉部長	東 川 晃 宏 君	経 済 部 長	坂 本 英 樹 君
建設環境部長	藪 中 晃 宏 君		

教 育 委 員 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 長	岡 田 詔 彦 君
教 育 委 員 会 長		学 校 教 育 課 長	

市 立 病 院 副 管 理 者	中 舘 佳 嗣 君	市 立 病 院 経 営 管 理 部 長	池 田 亨 君
-----------------	-----------	---------------------	---------

監 査 委 員 浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長
監 事 査 務 局 長

四ツ辻 秀 和 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 崎 忠 幸 君

議 会 事 務 局 長
議 総 務 課 長

須 藤 友 章 君

議 会 事 務 局 査
議 総 務 課 主 査 中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局 主 査
議 総 務 課 主 査

清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は12名であります。

定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（岡崎忠幸君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。11番 谷 守議員及び12番 大西 陽議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

10番 喜多武彦議員。

○10番（喜多武彦君）（登壇） 令和6年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。

各種助成金の活用についてを議題といたします。

平成27年第4回定例会において同様の質問及び提案をさせていただきました。その後の経過と結果を伺いたいと思います。

前回は、スポーツ振興助成金の活用についてを柱として質疑をいたしました。合宿の里、聖地としての本市において、根幹となる施設、陸上競技場は5年ごとに日本陸上競技連盟による第3種陸上競技場公認検定を受検し、検定員からの指摘事項を改善しながら施設整備に努めるとの見解を伺いましたが、活用がされたのか、また、活用がされたのであれば、どの程度の事業内容にどの程度の額が使われたのかを伺います。

さらに、今後も含め、t o t oをはじめとするスポーツ施設の整備に有効な助成制度の活用について、士別市が掲げる市民皆スポーツの推進と合宿の聖地創造の観点から考え方を伺います。

その他、近年の活用状況を事業名と総額予算に対する助成額をお知らせください。

次に、国から各省庁からの提示や都道府県、自治体においても多岐にわたる情報が出されております。自治体が受けることの助成金、補助金もさることながら、個人や企業が申請をして受けられるものがたくさんあります。ただ、その内容であったり、手段、手法が分からないのが現状であります。

カテゴリーには雇用、人材、販路開拓支援、設備導入、研究開発、創業、起業、新規事業、経営改善、融資、特許、知的財産、認証取得、コロナ関連など、企業における申請を受け付けており、その他に個人からの申請があります。公告・募集から申請期間が定められ、審査が

ありますが、おおむね予算があるため、予算に達し次第終了が多く見られます。あくまでも行政からの申請ではなく、企業、個人からの申請ではあるのですが、行政側からの周知ができる方法はないのでしょうか。全てを網羅、把握をすることは難しいとは思いますが、市民から、企業からの相談を受けた際に対応、情報提供できるようにすることも必要と感じますが、いかがでしょうか。

あわせて、商工会議所や商工会との連携を密にしていく中で、情報交換で相互理解をした上で、中小企業の後押しをさせていただくことは大切と感じております。いかに外部からの外貨の獲得を目指すのか、こんなことにもあると思いますが、いかがでしょうか。

職員が日々の業務が多忙と覚えることもありますが、システムの理解をしていただければ、紹介をすることで終わると思われそうです。当然お願いをされることはあるでしょうが、あくまでも企業、個人の申請が多いのが現状であることを理解していただきながら、紹介することのできる体制を作ることを提案して、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君）（登壇） 喜多議員の御質問にお答えします。

最初に、私から助成金活用における行政側の把握や相談体制について答弁申し上げ、平成27年以降に活用された各種助成金と今後の活用の考え方については教育委員会から答弁申し上げます。

国・道各関係機関が設ける商工分野に関わる助成金等の相談については、窓口対応の際、職員ができる限りの情報を調べ、企業、個人にお知らせするとともに、国や道などから送付される助成金に関するパンフレットの窓口設置や関係機関への配付、電子メールで周知しています。併せて、土別商工会議所が設置し、市内企業の経営安定のための調査、相談、指導業務を行う中小企業相談所に対し、業務に係る経費の一部を補助し、相談を受け付けているほか、商工会議所のホームページにおいて、国や道、各関係機関のホームページをリンクさせ、各種助成制度をお知らせしています。また、朝日商工会においても、経営基盤強化や販路開拓など助成金等の問合せがあった際には情報を周知し、支援をしているところです。

国や道、関係機関の助成金の活用は、議員お話しのとおり、中小企業の後押し、外貨獲得の要素として大変重要であると認識しています。一方で、国を含めた多岐にわたる助成制度を周知するためには、助成内容や要件、募集期間や補助対象者など、幅広い知識が求められ、職員負担も増大することから、一元的な管理は難しい側面もあります。

このことから、今後とも各窓口等において知り得る範囲で、国・道関係機関が設ける商工分野に関わる助成金の情報をお伝えしながら、企業、個人を支援していくとともに、デジタル庁が運営する国や自治体の補助金申請が簡単に検索でき、申請から採択までをオンラインで行うことができるJグランツなどの既存サービスの活用を含め、情報収集や対応を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） 私から、平成27年以降に活用された各種助成金と、今後の活用の考え方についてお答えいたします。

平成27年第4回定例会において喜多議員より、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の柱である合宿の聖地創造を推進する上で財源確保の重要性について言及され、スポーツ振興くじ助成金の活用を御提言いただきました。この御提言を受け、スポーツ振興くじ助成金制度の詳細を調査し、その活用を積極的に進めてまいりました。

平成27年当時、日本陸連から陸上競技場の第3種公認更新に際し、トラックの劣化が指摘されておりましたが、平成29年度に同助成金を活用し、トラックの部分改修を実施いたしました。この改修では、事業費8,488万8,000円のうち2,000万円の助成金を受けることができ、競技環境の向上を図るとともに市民のスポーツ活動や合宿受入れ拠点の整備を進めることができたところです。

その後も、本市ではスポーツ施設の整備やスポーツ大会の開催において同助成金を積極的に活用しています。ハード事業では、令和5年度に実施した朝日農業者トレーニングセンター床改修の事業費2,926万円に対し1,600万円の助成金を受けたほか、6年度の朝日三望台シャントエ整備の計画事業費5億3,900万円に対し助成金8,000万円が決定しています。また、大型スポーツ用品の購入事業では、平成30年度の陸上競技場3,000メートル障害器具の事業費178万2,000円に対し助成金120万9,000円を受けたほか、令和元年度の陸上競技場写真判定機の事業費1,036万8,000円に対し助成金480万円、2年度の陸上競技場超音波風速計の事業費319万円に対し助成金194万2,000円、3年度の総合体育館トランポリン器具の事業費349万1,000円に対し助成金220万1,000円を受けています。

さらに、ソフト事業では、土別ハーフマラソン大会開催に、平成29年度から7回にわたり累計3,001万2,000円の助成金を受けています。このように同助成金を活用した平成29年度以降の助成金の総額は1億5,616万4,000円に上ります。本市の厳しい財政状況の中で、老朽化が進むスポーツ施設を整備していく上で同助成金は極めて有効な制度であると認識しております。

近年、全国的にスポーツ振興くじ助成金へのニーズが高まっており、上限額まで交付を受けることが難しい状況も見受けられますが、引き続き同助成金の積極的な活用を図るほか、他の助成制度の活用を探るなどして、本市のスポーツ施策を進めるための財源確保に努めてまいります。

市民がスポーツに親しみ、日常的に活発なスポーツ活動を行える環境を整備していくことは市民皆スポーツの基盤を形成する重要な要素であります。このような基盤があるからこそ、本市は国内外からの合宿受入れをすることが可能となり、本市のスポーツ振興や合宿の聖地創造による地域活性化をさらに推進することができるものと考えているところであります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） スポーツくじの関係でいくと、最初の入り口が非常に大変だったと思います。書類を作るときに。でも、それが一度使えば次に使いやすくなったはずなんです。それで、先ほどハードというかソフトの中で、ハーフマラソンに対する支援ということは、これは実はスポーツ振興くじのほうから提案があつてできたわけであつて、そういう窓口さえつければ、相手からも提案がいただけるということは非常にありがたいことだなと思っています。これを継続的に続けていただきたいなということでもあります。

それから、部長のほうから答弁いただきました商工会議所あるいは商工会との連携についてなんですけれども、当然こちらから予算をつけてお願いしているわけですから、もう少し強く言ってもいいんじゃないかなと思っています。先ほどＪグランツの話になりました。Ｊグランツのホームページのトップには、ネットでいつでも補助金申請、応募から採択の手続まで完結、国や自治体の補助金が誰でも簡単に申請できますとなっております。誰でも分かりやすくてできると私も捉えています。たまたま12月11日付の、その補助金対象のサイトの中に情報の泉というサイトがあるんですけれども、そこにちょうど土別の7つの案件が出ておりました。介護関連と女性に対する新着案件ということで7件出ておりました。今日この質問をするためには非常にタイムリーに出ていたなと思っています。こういう情報をいかに活用するかというのはすごく大事だと思うんです。

それで、話を戻しますけれども、先ほどは経済部の関係の答弁をいただいたんですけれども、当然今うちが出している介護関連についての助成金、補助金についての申請を出しているということ考えたときに、国の助成の中でも当然、子育てだとか福祉などのカテゴリー、これも非常に大事なことでありますので、このカテゴリーもありますので、その分野についてもどういうふうに進めていくか職員が理解していきながら、市民からの相談を受けたときにやはり提案をしていかなければならないと思っています。あくまでも個人の申請だということを理解していけるのであれば、職員の負担は少なくなっていく。入り口は確かに紹介するためにはいろいろ研究、勉強していかなければならないところがあると思うんですけれども、その点も含めて、この分野についての見解、これは全庁的な対応になると思いますので、この件を再質問したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 喜多議員の再質問にお答えいたします。

デジタル庁が開設しているＪグランツですけれども、基本的には企業からの申請から最後の支援までを完結させるといったところで、企業が申請できるものということになっています。今、喜多議員の再質問でいきますと、個人といったところでいきますとＪグランツではなかなか対応が難しいということになります。

個人の助成金を一括でというか、一くくりで紹介しているようなページは国等にもありませんし、それぞれの省庁を見たり、道でいけばそれぞれの担当部局、市でいけばそれぞれの担当部局のページを見ていただくしかないということになります。

基本的にはこれまで同様に各窓口で親切丁寧な紹介ですとか、窓口が違えば道の窓口を紹介したりだとか、そういった対応をまずは行っていくというのが1つですけれども、あとは、市の補助、助成金でいけば、今少しずつではありますけれども、オンライン申請を進めてきています。市のホームページでも、ちょっと数はまだ少ないんですけれども、一つの分野のページに、オンライン申請できる証明書発行から、それから助成金、補助金、今まとまっていますので、そういうのもちょっとずつですけれども、充実させていくということも考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） あくまでも企業というくくりの中で、私もそのつもりで言ったんですけれども、個人という言葉も使いました。大変そこは申し訳ございません。

今、先ほど言った士別の介護関連の事業がちょうどアップされて、今募集されていますけれども、恐らく出ただけでは見る人は限られているということもあります。当然、窓口にも問合せが来るといいますし、この後、次年度、新年度の予算に関しても関連してくると思うんです、こういう予算づけというのは。ですから、関係機関にどういうふうに、やはり関係機関に当然話も持っていくことも必要だし、意見交換も必要だと思うんですけれども、こういうものというのは。それを担当の中で、職員の中できちんと把握をしていただいて、受けるだけでなくて攻めていく、いわゆるこういうのありますよという方法、方策も取っていかなければ、せっかくなのでつく上げたものもただ絵に描いた餅になるようでは何もならないと思うので、つくりました、使ってください、使っていただいて、相手方に感謝を伝えてもらうということが非常に大事だと思っていますので、その辺の広報の仕方もし今の中でどういうふうにしていく、どういうふうにいるんだというのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 再々質問にお答えいたします。

企業からの相談に先立ちまして、そういったデジタル庁が開設しているようなページがありますよとか、こういった補助金がありますよとか、ちょっとできる範囲、ちょっと今段階ではあれですけれども、例えば市の広報ですとか、それからホームページ、あとは場合によっては市民への説明会などで周知していきたいと思っています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 7番 西川 剛議員。

○7番（西川 剛君）（登壇） 令和6年第4回定例会に当たり、通告に従い一問一答方式で一般質問を行います。

本市の財政状況について伺います。

本定例会一般質問において、他の議員の質問でも様々質疑をされておりますが、私も触れていきたいと思っています。

11月15日、市長は記者会見において、これまで取組を進めていた公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の今後の在り方、また、今年度、スピード感を持って進めたいとされていた事務事業アセスメントについて、職員提案から庁内会議を経て今後の事務事業の在り方についても考え方を取りまとめたとして、持続可能な財政運営を目指した取組について発表されました。市ホームページに現在掲載されています市長の記者会見の動画、これまでの記者会見の動画と違いまして、質疑応答がなかったのでしょうか、発表部分だけでありますけれども、約20分間の動画も視聴いたしました。

記者会見では、平成17年、今から19年前の合併時2万4,000人であった本市人口は、現在は1万6,500人、そして、これから25年後の2050年には8,000人と見込まれている人口規模の減少によって、今後想定される地方交付税制度をはじめとする財政制度下においては、財政規模、職員数の減によって現行のサービス維持は難しいとの考えの下、財政力の低い本市は、事務事業、公共施設とも人口規模、財政規模に見合う規模にせざるを得ないという危機感が示されました。その一方で、そのような状況においても、新たな地域課題解決や必要不可欠な公共施設の維持のためにも必要な取組だと話されていました。

私も今後の地域が迎えるだろう人口減少社会、それに合わせた行政サービスの適時的確なダウンサイジング、賢い縮小は必要との考えを持っておりまして、そのことから今回の質問で、市の財政状況について理解を深めたい、そんな思いから現在の市の取組について質問をさせていただきます。

初めに、令和7年度予算編成方針についてお聞きます。

こちらにも既に一般質問でも取り上げられておりますが、10月30日に市長が職員に指示された令和7年度予算編成方針における本市の財政状況では、令和5年度一般会計決算において実質収支では約8,500万円の黒字となったものの、財政調整基金を1億円取り崩しての黒字であること、また、財政健全化実行計画に基づく取組についても一定の効果を発揮しているものの、公共施設の最適化が進まない、燃料、物価の高騰、人件費の上昇によって、早期の収支不足解消が見通せない状況であることから、計画最終年度となる1年間でしっかりとした成果に結びつけられるよう、職員一人一人が改善の意識を持って不断の見直しに取り組む必要があるとされております。

また、予算編成要領における基本的な考え方では、全ての事業において前例踏襲することなく、令和6年度予算の執行状況を見通すとともに、予算決算常任委員会での決算審査や監査委員による意見書を踏まえて5年度決算を分析し、改善の意識を持って予算要求することとされておりまして、編成スケジュールでは、先月20日には予算要求、年内は財政課によるヒアリング、年明け1月中旬からは市長ヒアリングと、現在も予算編成作業に当たられているとのことでした。

そこで、編成方針、編成要領でも触れられております、公共施設の最適化が進まない、燃料・物価の高騰、人件費の上昇、令和6年度予算の執行状況を見通す、5年度決算を分析しと

いうところから、まずは令和6年度決算見込みをお知らせください。

さらに、5年度決算の分析の観点から、経常収支比率、こちらの人件費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税などの一般財源がどれだけ充当されているかを見て、財政構造の弾力性を判断するものとされておりますが、この経常収支比率の推移についてお知らせください。

令和5年度決算では96.2と報告されております。また、令和3年度から進めております財政健全化実行計画では、財政指標目標として95以下を目標としておりますが、計画実施年度の令和2年度が決算時点で98.1、計画初年度の3年度は92.7と大幅に減少したものの、4年度は96.8、そして5年度は96.2という状況でした。

さらに、本市の財政状況の課題と言われているのは、公共施設の最適化が進まない。燃料、物価の高騰、人件費の上昇とのことでありますので、この費用について、経常収支比率のうち、議員報酬手当、市町村長等特別職の給与、職員給、退職金などの給与費であります人件費、旅費、公債費、需用費、役務費、備品購入費、委託費などであります物件費、庁舎、小・中学校その他公共施設の維持管理費であります維持補修費の3つに着目をすれば、人件費では、令和2年度25.7、3年度22.8、4年度23.2、物件費では、2年度12.4、3年度11.5、4年度12.8、維持補修費は、2年度5.5、3年度5.3、4年度5.4と、いずれも計画初年度3年度には減少したものの、4年度には増加をしているところであります。

5年度決算の経常収支比率は96.2と4年度決算時の96.8からは0.6ポイント減少と明らかにとなっておりますが、その内訳数値は探しても私は見つけることができませんでしたので、まずは5年度決算における人件費、物件費、維持補修費、それぞれ5年度の数値と前年度からの増減要因をお知らせください。その上で、これら要因分析を踏まえまして、7年度予算編成においては削減に向けてどのように取り組まれているのかをお知らせください。

次に、11月15日に発表された持続可能な財政運営に向けた2つの取組、事務事業アセスメントの取組による廃止・縮小事業、公共施設マネジメント基本計画に基づく公共施設の最適化に向けた統廃合予定施設についてお聞きをいたしたいと思っておりますが、事務事業アセスメントに基づく廃止・縮小事業については、一般質問初日ほかの議員の質問によって一定程度明らかにされておりますので、私は施設の統廃合についてをメインにお聞きいたします。

さきの記者会見で明らかにされた17施設、この間、議会への説明では、重点協議対象施設とされておりましたが、この17施設がそれぞれ統合予定、廃止・休止予定、施設の在り方協議の3区分とされております。これら重点協議対象施設がその区分となった理由、統合あるいは廃止・休止の場合はその時期など、また、関係団体との協議状況などについてお知らせください。

加えて、各施設においては、使用料など市民負担をいただいている場合、あるいは市民文化センター大ホールやつくもカーリング場など利用団体から、この間、施設に対して寄附などを賜っている施設もございます。具体的に、つくもカーリング場については、一昨年前の令和4年第3回定例会において、利用団体でありますカーリング協会から100万円の御寄附を賜りまして、これを含め約200万円の工事費が予算化されております。そのときの説明では、土

台木枠や照明器具の入替えがされたと承知をしておりますが、それから2年ということでありますが、そういった部分、この今回の廃止・休止等の部分に何かしら考慮されている部分があるのかも教えていただきたいと思います。

また、これら事務事業アセスメント、公共施設マネジメント基本計画に基づく取組は、いずれも持続可能な財政運営を目指したものであるとされておりますが、この間示されている情報からは、財政効果額、いわゆる金額などが分かりませんので、この際、今回市が取り組もうとされている取組の効果として、財政削減額についてどのように捉えているのかをお知らせください。

この質問の最後には、本市財政の厳しさは、その理由はという点でお聞きいたします。具体的には、人件費削減の取組について伺います。

人口減少に伴い、市の財政規模の縮小に向け、今回、事務事業アセスメントによる事業の廃止、縮小、公共施設マネジメント計画に基づく統合、廃止・休止、在り方議論など、これからの取組についてただいま議論をさせていただいておりますが、これらの取組には今後の職員数に関する言及はほとんどありません。今回の定例会一般質問答弁において、その答弁の中から事務事業、施設のスリム化を進めた後に職員のスリム化といった趣旨の答弁もありましたが、一方で、市長は令和3年度からの財政健全化実行計画で、当初計画をされていた5か年間で職員数を30人減員するという計画については、計画2年目である令和4年度に職員の定年延長などを理由に、この期間を15年間に延期をしているところであります。

こういった部分で職員の減員が進まない中で、一方で昨年度からの賃金水準の増加、令和2年度からスタートしました会計年度任用職員についても、職員同様の賃金水準増加に加えて、今年度からは、6月、12月の一時金時に勤勉手当の支給が可能となったことを受け、一時金の支給月数は、職員と同様となる大幅増加もされております。

加えまして、明日の議案審議では、今年度の賃金水準増加に向けた条例改正、補正予算も提案される予定でございます。もちろん、物価高騰に合わせ、生活給であります職員の賃金アップ、同一労働同一賃金の原則によりまして、会計年度任用職員の処遇改善について、私は大いに結構と求める立場ではありますが、しかしながら、そのような職員の処遇改善も安定した行財政運営が当然前提となります。だからこそ、こういった状況においては、水準アップを確実に実施しつつ、事務事業見直しや運営施設の減に伴って、遅れることなく確実な職員数の減も行いながら、総額人件費の抑制が必要だと思えます。

しかしながら、事務事業の見直し、公共施設の集約、休廃止といった、いわゆる大なたを振るう今回の計画の見直し、その後の職員数といった体制について言及がないのはいささか不十分だと思いますが、今後の本市の人口規模に合わせたダウンサイジング、職員定数の見直しについてはどのように進めていこうと考えているのか、この間の質疑で幾度となく質問させていただいておりますが、改めて考えをお伺いし、最初の質問といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） 西川議員の質問にお答えします。

初めに、令和6年度の決算見込みについてです。

主な歳入の見込みですが、市民税や固定資産税などの市税総額では法人や個人所得の増加などから、予算額を上回るものの、大きな乖離はない見込みです。普通交付税については、7月の交付税算定の時点で当初予算よりも約1億2,000万円上振れしており、さらに、国の補正予算第1号において4年連続での再算定により、地方公務員の給与費改定に係る追加需要額が措置されることで、さらに増額交付が見込まれるところです。

一方、歳出については、7月の大雨に伴う災害の応急・復旧経費や除雪対策事業費のほか、本定例会最終日に予定している人件費の補正予算など、これらに対応する一般財源として、これまでの財政調整基金の繰入れ予算が9億円を超える状況にあり、直近10年の同時期で最大となっています。

こうした物価高騰などの影響が3年連続で続き、物件費や維持補修費の増加が想定される中で、6年度決算見込みについては、今後決定される特別交付税や各種交付金の動向にもよりますが、前年に引き続き収支不足が生じ、決算時における財政調整基金の取崩しは避けられない厳しいものと見込んでいます。

また、6年度末の財政調整基金残高については、財政推計では14億3,800万円と想定しているところですが、この残高を確保できるかどうかは国の動向に左右される歳入次第の情勢と認識しているところです。

次に、経常収支比率についてです。

5年度の人件費では23.4%、物件費では13.8%、維持補修費では6%となっています。これらの増減要因について、5年度の人件費は前年度よりも0.2ポイント悪化していますが、定年延長に伴う退職手当組合の負担金の大幅減などにより、決算額としては減少しています。物件費は1ポイント悪化、維持補修費も0.6ポイント悪化しており、それぞれ物価高騰の影響を受け、決算額も増加しています。

このように各費目の決算額の増減が経常収支比率に影響を与えますが、それ以上に歳入の変動が大きく影響するため、比率が悪化していても決算額が減少する場合や、その逆の可能性もあるため、経常収支比率が必ずしも財政状況を表していない場合があります。

その上で、7年度予算編成においては、削減ばかりを追い求めているものではありませんが、財政健全化実行計画と予算編成方針要領に基づき要求するよう指示するとともに、時代の変化や人口の規模に見合った見直しを求めているところです。

次に、11月15日の記者会見で公表した持続可能な財政運営に向けた取組のうち、公共施設の統廃合についてです。

重点協議対象施設としていた17施設を3区分に分けた理由について、1つ目は、平成17年の市町村合併から間もなく20年が経過しようとする中で、重複施設の解消が大きな課題の一つであり、これまで可能な限り施設の長寿命化を図ってきましたが、既に限界を迎えつつあること

から、これら8施設を4施設への統合予定と区分しました。

2つ目は、全ての公共施設を維持、存続し続けることは不可能であり、施設の利用頻度が低いものを中心に、この先の修繕費や維持管理費の負担などから、これ以上延命すべきではないと考えられる施設を廃止・休止予定と区分しました。

3つ目は、移転や改修、新築などにより施設の機能としては存続させるべきものとして、引き続き検討していくものを施設の在り方を継続協議と区分しました。

この区分のとおり実施しようとする時期については、市民文化センター大ホールが令和12年3月までの5年以内に、朝日中学校、天塩川パークゴルフ場、つくもスケート場、つくもカーリング場については令和9年3月までの2年以内に、それ以外の施設については継続協議の施設を除き、令和8年3月までと考えています。

このほか、公共施設マネジメント計画の対象ではありませんが、いきいき健康センターに併設する入浴施設ぶらっとについても令和9年3月末をもって廃止することを念頭に検討を進めているところです。

また、関係団体等との協議については、一定の合意が得られている施設もありますが、内部協議に時間を要し、社会体育施設等において遅れが生じている状況にあります。引き続き、市民理解が深まるよう丁寧な説明に努めてまいります。

次に、利用団体等からの寄附に対する配慮についてです。

寄附を頂いた団体の皆さんにとっては、その施設に対する愛着や思い入れがあり、この間、積み重ねてこられた長い歴史があることも理解しています。また、頂いた御寄附には大変感謝しており、有効に活用させていただいているところです。

しかしながら、寄附の有無が市の裁量に影響を与え、寄附をすれば存続できるかのような誤解を招かないよう、将来を見据えた公平公正な判断と丁寧な説明が求められているものと認識しています。

次に、この取組の効果としての削減額についてです。

今回、記者会見等でお示しした取組については、単に財政が厳しいからという視点ばかりではなく、時代の変化や人口規模に合わせ、将来を見据えた行政機能のダウンサイジングを目指すものであり、効果額や削減額といった金額的なものを追い求めるものではありません。このため、結果的に生じる効果額として金額に表せるものについては、財政健全化実行計画の評価検証結果の中でお示ししていく考えです。

最後に、職員定数の見直しについてです。

現時点における定員管理の考え方については、第3回定例会で西川議員にお答えしたとおり、事務事業アセスメントや公共施設マネジメント計画の着実な実行による行政サービスの適正化と併せて自治体DXなどによる組織全体としての効率化と業務量に対する人員の最適化を並行して進める中で、将来を見据えた人員マネジメントが必要と考えています。

令和4年度に実施した定員適正化計画の期限延長は、事務事業や施設の統廃合が進まない中、

定年退職の見込みや年齢構成などを考慮し、削減のペースを緩やかに修正したものです。しかしながら、物価の高騰や人件費の増加が想定を上回る中、転職に対する意識の変化が進み、民間需要の高まりにより採用市場は一層厳しさを増しています。中途退職による貴重な人材の流出や公務員離れによって必要な人員を確保できないなど、著しい状況の変化が生じている現実があります。引き続き、将来を担う人材育成に努める中で、定年退職者が急増する令和14年度に向けて、少ない職員数でも持続可能な行政運営が可能な体制に転換を図ることが急務となっています。

これらの状況を踏まえ、行政サービスの適正化による業務の縮減を確実に進め、将来の人口規模、財政状況の推移などを見通す中で、会計年度任用職員を含めた職員数の適正化を進める必要があります。定員削減の目標は改めて検証が必要と考えています。そのため、次期総合計画の策定に併せて実施する行財政改革の取組と財政運営の指針の策定作業の中で検討の上、時代に即した組織体制と職員数の適正化を図ってまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 再質問いたします。

財政の状況についてお聞きいたしました。今年度の決算見込み、財調取崩し、5年度は1億円ということでありましたけれども、現在の予算上、繰入額が最終日の補正まで入れると約9億3,000万円ぐらいですか、前年同期より多くなっているということで、昨年の前年同期、12月でいけば7億4,000万円ぐらいの繰入れした結果、1億円の取崩しだったので、それよりも多く繰り入れている状況にあっては取崩しは避けられないだろうということだと理解をいたしました。

財政状況については、この間、職員の皆さんにも様々な財政状況の説明会が行われていると承知をしております。具体的には春先の中で、漏れ伝えて聞こえてくるところでいけば、来年、再来年度、令和8年度の当初予算を組めるのかといった危機感からというのも聞こえていたんですけれども、実際これ予算上、繰入額、基金の繰入れが不足した場合の当初予算、どれを歳入を充てるのかというのを、ちょっとこの先それはないようにということで財政運営をされると思いますけれども、ですのでそういった取組をされているんですが、予算上、当初予算が組めない、いわゆる財政調整基金の繰入れが見込めない状況になったときの予算というのはどういうふうになるのでしょうか。そこは少し聞いておきたいと思います。

施設の協議については、まだまだこれからというところもあると答弁でもいただきましたので、答弁をいただいているとおり、丁寧な説明と理解を得るような取組をぜひお願いしたいと思います。

職員数については、令和8年度、新しい総合計画に合わせた行財政運営戦略の中でということで、考え方が今お示しいただきました。私はもう一步踏み込んで、これまでの定員適正化計画は、あくまでも正職員の部分を管理ということで、条例定数として管理している計画なもの

ですから現状あるんですけれども、やはり今お勤めいただいている会計年度任用職員の方も職員でありますので、正職員のみならず会計年度任用職員の人数も含めた職員数の管理というのが必要ではないかなと思うんですけれども、次期の計画に向けた考え方、この点について考え方を示していただければと思います。

以上の2点でございます。

○議長（山居忠彰君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 再質問にお答えします。

まず、財政調整基金が仮になくなってしまったよと、そして予算編成の際にもう充てる財源が何もなくなくなってしまったといったようなときにどうやって予算を組むのかという話であります。

もちろんそうならないように対処していくというのは大前提でありますけれども、仮になってしまったとしたら、一つの方法としては、これは実際に他市であるのんですけれども、歳入欠陥補填収入という、言ってみれば空財源みたいなものなんですけれども、それを一時的に当初予算のときに充てるという手法があります。

当初予算ですから、当然ある程度余裕を持った予算で組まれますので、決算時点では今でも不用額って発生しますから、そうすると決算の時点では、大きな黒字とは言いませんけれども、収支維持は図れるといったような状況に持っていくために、これは本当に非常手段でありますけれども、そういった手法もあるということであります。

それから、定員適正化の関係です。おっしゃったとおり、今、正職員については、健全化計画の中で30名削減ということで考えていますし、今後、次期総合計画、来年作業しますけれども、そういったときにも、中期的なその財政推計値などを当然つくっていきますので、そうしたことに併せて職員の定数の見直し検証についても行っていくという考えであります。

あわせて、会計年度任用職員、これも実際のところ今職員と同じぐらい、やはり多数の人数に働いていただいております。当然、今後いろいろな事業を見直すに当たりましては、仕事のやり方も変えていく、施設も減らしていきましょう、併せて人も減らしていきましょうということで行っていきますので、当然、そこには正職員、そして会計年度任用職員も併せて考えていくということになりますので、その具体的な数の管理、職員定数適正化計画のような、正職員と同じようなやり方をするかどうかはちょっと別ですけれども、会計年度任用職員についても併せて考えていきたいと考えています。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君）（登壇） 次に、渡辺市政の1期目というテーマで質問します。

令和3年9月25日に市長に就任をされ、就任後最初の議会で所信表明において、4年の任期の中で、市民が豊かに、いつまでも安心して暮らせるまち士別をつくるため、全身全霊で取り組んでいく覚悟を述べられております。あれから3年余りが経過をいたしました。御案内のとおり、就任以降この3年間は、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的流行によっ

て未曾有の停滞にさらされて、感染拡大防止のために経済活動の抑制を余儀なくされるとともに、本市の財政状況は財政健全化実行計画初年度でもありまして、極めて厳しい行財政運営を避けて通ることができない状況でありましたが、就任以降そのような状況にあっても、元気な土別の実現に向け、市政課題に一つ一つ丁寧に取り組まれてこられたことに敬意を表したいと思います。

さて、先ほど質問で触れております令和7年度予算は、渡辺市長1期目、最終年度の予算となります。そこで市長の公約、所信表明では、市政運営に当たって大切にしたい8つの基本的な視点とその項目とされておりましたが、その進捗についてお聞きいたします。

市長就任後最初の予算編成となった令和4年度予算発表時には、令和4年度予算への反映等状況について、市長政策骨子の進捗という資料が併せて発表されております。その際の数字を振り返りますと、8つの大項目にそれぞれの骨子が計38項目ありまして、令和4年度予算で実施・推進する事業を含むものは、そのうち24項目、率は63.2%、一部実施は10項目、26.3%、調査・検討は4項目、10.5%でした。以後3年間、それ以降2回の予算編成を経て、今年度予算までその進捗はどのようになったのでしょうか。実施・推進、一部実施、調査・検討、それぞれの項目数と率をお知らせください。

とりわけ当時、一部実施、調査・検討とされた項目事業においては、新たなチャレンジの事業もあり、まだまだ実施には至っていない事業もあるかと思いますが、調査・検討事業とされていた市外からの外貨獲得に向けた産業の強化、高齢者などの買物や除雪などへのボランティア制度の創設、公営住宅の福祉住宅への転換活用など、地域に合わせた施策の構築、高齢者が安心して療養できる環境整備の4事業については、それら事業の現状、もし実施に至らない理由があれば詳しくお知らせいただきたいと思います。

また、令和4年度は、まちづくり総合計画の実行計画見直しの年度でもありまして、これら政策骨子の事業については新規事業としても計画されておりましたが、この計画進捗状況についてもお知らせいただければと思います。

その上で、さきの質問でも議論させていただいているとおり、財政的な制約も今後ますます増えることが見込まれることから、新規事業を実施するのも大変な状況かと思いますが、この市長の政策骨子未実施事業についての事業化、予算化といった7年度実施の見込みについて、また、実施時期も含め、政策の見直しなどもあるのか、これを伺うと結果2期目の出馬意向を伺うことになっているかもしれませんが、考え方を伺いし、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、政策骨子の進捗についてです。

現時点における進捗状況は、実施・推進が33項目、86.8%、一部実施が5項目、13.2%であり、調査・検討にとどまっているものはございません。このうち令和4年度時点で調査・検討

としていました4項目について、現状をお答えいたします。

1つ目に、市外からの外貨獲得に向けた産業の強化については、合宿の練習環境や受入れ体制の整備、本市のフィールドの特長を前面に押し出した自動車走行試験の誘致、さらには、まちなか交流プラザを拠点とする観光情報の発信などにより、コロナ禍前の交流人口に回復しつつあります。一方で、官民連携による稼ぐまちへの取組については、引き続き検討を行っているところです。

2つ目に、高齢者等の買物や除雪などへのボランティア制度の創設については、地域助け合い活動協議体などと連携しつつ事業展開を進めており、買い物サポートについては、利用促進のため、使用料の見直しや対象エリアの拡大を図りましたが、利用にはつながっていない状況です。一方で、本人は店舗に行くことはできませんが、介護保険制度の訪問介護による生活援助で買物代行が利用可能であることから、買い物サポートの利用拡大を図るには、関連する介護事業所などとの調整も必要と考えているところです。

また、除雪サポートについては、市内の除雪サービス事業者と協議を行う中、本年7月には個別の調査も行っていますが、労働力の確保や財政的な課題も多いことから、既存の市の除雪サービスを基本としながら、自治会などによる共助や民間事業者によるサービス提供の可否などについて引き続き模索してまいります。

3つ目に、公営住宅の福祉住宅への転換活用など地域に合わせた施策の構築については、郊外部に居住する高齢者が安全安心に冬期間の生活が送れるよう、令和5年度から医師住宅を活用して季節移住を開始しましたが、大西議員の御答弁に申し上げたとおり、今後は新たな手法について調査・研究をしてまいります。

4つ目に、高齢者が安心して療養できる環境整備については、市立病院において新たに策定した経営強化プランに基づき、本年4月から3病棟体制を再開するとともに、地域包括ケア病床を24床から39床に増床し、回復期機能の強化を図ったほか、地域包括ケアシステムの強化を目的に、この間、市内の医療機関、歯科、介護事業所及び薬局などと協議を進めてきたICT技術を用いた医療介護連携について、今年度中のシステム構築を目指し、現在準備を進めています。

次に、総合計画に新たに盛り込んだ事業の進捗状況についてです。

令和4年度に総合計画の中間評価として施策アセスメントを実施するのに併せて、政策骨子の実現に資するべく、高校魅力化支援事業や地域循環型住宅リフォーム促進事業など、新たに26本の事業を総合計画に盛り込みました。これらの事業については、ほぼ全てで着手済みではありますが、検討することを事業内容としているものの、市としての結論を出すに至っていないものも残されていますので、現総合計画の最終年度に向け、庁内の議論を加速してまいります。

最後に、未実施事業の実施見込みについてです。

冒頭に申し上げましたとおり、進捗状況が一部実施となっているものが5本あり、このうち

の1本は今年度内に事業を開始できる見込みですが、残りのうち、先述しました除雪サポートのほか、部活動における体制整備と活動支援の部活動の地域移行については、現時点で検討段階にあります。

また、教育・体育・文化施設の維持や再構築など、時代に見合う施設整備における社会教育施設の複合化やスポーツ施設の最適化、効率化については、さきの御質問でお答えしたとおり、市として今後施設の在り方をお示ししましたが、継続協議としたものや関係団体との調整を図るものもあります。

このほか、市内経済を循環させる仕組みの一つである地域通貨の活用につきましては、谷議員の御質問に答弁したとおり、物価上昇の影響などにより効果が限定的となり、期待値を大きく下回る結果になりかねないことから、当面の間は活用を見送り、社会情勢を注視することとしたところです。

議員お話しのとおり、本市の財政状況は今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、これらの政策はいずれも市民が豊かに、いつまでも安心して暮らせるまちの実現に欠かせないものと考えますことから、新たな交付金制度や国や道の補助制度など、あらゆる財源の活用について検討を行いながら、任期の最終年度に向け、未実施事業についても一つ一つ実現をしてみたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 通告に従いまして一問一答方式で質問いたします。

今回、3つ質問を掲げてございます。

まず1つ目ですが、地方創生の推進についてということで、デフレ脱却や地方公共団体への支援を含めた国の政策が次々と打ち出されております。物価高から地域住民の生活を守るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的、効率的に必要な事業を実施できるよう、作成した計画に基づく事業に要する費用に対して国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とした交付金が、ちょっと長いですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であります。デフレ完全脱却のための総合経済対策として、臨時交付金ではありますが、果たしてどれほどの効果があったかというところではあります。総体的な消費効果を狙うとすれば、別なところにあるのかもしれませんが。

また、デジタル田園都市国家構想交付金は、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援することにより地方創生の進化を促すものとして、デジタル田園都市国家構想を実現するために2023年度から27年度までの5か年の総合戦略として策定されました。本交付金においては、原則として、地方公共団体職員の人件費は対象外とするものでありますが、事業に伴う臨時・非常勤、会計年度職員のことですが、この人件費や委託事業において、委託費の中に事業実施のための人件費相当が含まれているものは人件費であること

をもって対象外とはしないとなっております。加えて、他地域等で既に確立されている優良モデル等を活用して、地域の個性を生かしたサービスを、地域、暮らしの実装事業を支援するものであり、実装を伴わない実証や調査のみにとどまる事業の経費は対象外とされております。本交付金の実現は、各地方公共団体の意欲的な取組が顕著に反映されるものと推察するところであります。

この交付金対象事業は多岐にわたりますけれども、本市としても、限られた時間の中で、実現は非常に難しいと察するところではありますが、本市財政を取り巻く環境を鑑みれば、いち早く取り組まなければならない道であると思います。本市においても、地方創生の推進に向けた戦略は外せない課題であり、士別市まち・ひと・しごと総合戦略は、重点プロジェクトとして位置づけております。令和7年度予算編成方針にも地方創生推進に向けた取組として、農業未来都市、合宿の聖地、まちの未来創造を連携強化させ、さらに深化させていくと掲げており、令和6年度、令和5年度の予算編成方針にも同様に記されております。これは、さきに述べたもろもろの地方創生関連の交付金に絡めての事業展開と察しますが、取組に当たっての具体的な案、並びに課題や活用について、本市の見解を伺います。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えします。

地方創生推進交付金は、地域の実情に応じた地方創生を後押しするため、地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援することを目的とするもので、外部委員による効果検証や適切なPDCAサイクルの事業実施が求められるものです。

本市における地方創生推進交付金の利用実績は、平成28年度から30年度にかけて実施したICT農業推進事業（産学官連携による農業の雇用力再生プロジェクト）の1件で、総事業費は2,740万円となりますが、申請は3件行っており、2件については不採択となったところです。

また、地方創生拠点整備交付金についても1件の申請を行いましたが、こちらも不採択となっています。

各交付金の申請に当たっては、事業1件ごとに地域再生計画を作成し、国の認定を受ける必要があり、採択へのハードルが高かったことや、補助率が2分の1と大きくないことなどから、積極的な活用には至りませんでした。前述しました2つの交付金とデジタル田園都市国家構想の取組が令和5年度から統合となり、デジタル田園都市国家構想交付金として支援制度が運用されています。

本市では、5年度において行政手続オンライン化推進事業で本交付金を活用しているほか、今年度においても公共施設予約管理システム導入事業に活用し、現在事業を進めているところです。

これらの交付金については、事業実施に当たり、必要となるイニシャルコストについては、人件費など一部の費用を除き、算定の対象となりますが、一方で、次年度以降のシステム管理費や通信費などのランニングコストについて算定されることは難しくなっています。このため、

交付申請に当たっては、2年目以降の事業費を市として確保できるかが重要な要素であり、慎重な判断が求められているところであります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金については、11月22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策の中で、地方の生活弱者の支援を対象に追加し、新しい地方経済生活環境創生交付金に改組するとともに、当初予算ベースで倍増することが示されています。これにより、買物や交通手段に制約のある高齢者などへの支援強化や、農産物などの地域資源を掘り起こした特産品の開発などにも交付金の活用が可能となる見込みであることから、国の動向を注視しつつ、新たな交付金制度の調査を進めてまいりたいと考えています。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 非常に範囲が広がるという受け止め方でよろしいんですね、であれば先ほど前段で西川議員の副市長答弁にありました、国の交付金のいろいろな部分の、これから入り方次第だというちょっと答弁で私も受け取っておりましたけれども、そういう意味から考えて、やはりこういった新たな交付金のものについては、ぜひとも市のほうで推進に取り組んでいただきたいと。加えて、交付金頼みという言い方はちょっと失礼かもしれませんが、やはりその辺は皆さんできっちりもんで、この新たに広がる交付金については、はまっていくものは全部推進していこうというお考えだと思いますけれども、この辺ちょっと答弁をお聞きして、この質問を終了いたします。

○議長（山居忠彰君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 真保議員の再質問にお答えします。

地方創生の交付金ですけれども、いろいろと様変わりしながらいろいろな分野が追加されて、今現在も国会のほうで審議中であります。新しい交付金については、買物や交通手段、いろいろちょっと幅が広がるといった部分もありますので、いろいろな視点から交付金の活用について調査していきたいと考えています。

先ほど西川議員への答弁にも、市長も副市長も、新たな交付金の制度の活用、それから国・道の交付金の活用で財源確保に努めていくという答弁していますので、それに基づいて我々職員も対応に当たってまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 続きまして、2つ目の質問をいたします。企業版ふるさと納税と自治体に向けたふるさと支援・応援制度についてであります。

返礼品競争が過熱した個人のふるさと納税に対しまして、平成28年4月から始まった企業版ふるさと納税は、メリットが少ないため、あまり利用されていませんでした。そこで、令和2年の税制改正で企業版ふるさと納税の税負担軽減を、それまでの寄附額の6割から9割に拡大

することで、制度利用を後押しするとともに適用期間が5年間延長されました。企業版ふるさと納税は、内閣府があらかじめ認定した地方創生事業に対する寄附金に限られます。また、自治体側が許認可や入札などで特定の企業を優遇することがないように寄附する企業の本店所在地の自治体への寄附は対象外とされております。

改正は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの寄附が対象となります。改正後は、寄附金の3割相当の追加控除の割合が6割に拡大しました。つまり、損金となることによる通常の減税分が3割増えまして、企業版ふるさと納税としての追加分6割つまり、9割の減税効果となります。それでも1割は持ち出しであります。23年度の全国の寄附額は、前年度比約1.4倍に増えまして、469億9,900万円、過去最高を更新しました。寄附を受け入れた自治体の数は制度創設時からの累計で1,536団体に上り、自治体や経済界から期限の延長の要望が出ておりました。

本市では、地域再生法に基づく令和2年7月3日付で、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例、つまり地方創生応援税制を活用した地域再生計画の認定を内閣府より受けました。前の質問でも出ましたまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる3つの重点プロジェクト、まちの未来創造、農業未来都市の創造、合宿の聖地創造に向けた取組にも活用されております。

最新の情報では、デジタル田園都市国家構想の実現及び地方創生のさらなる充実強化に向けて、地方への資金の流れを一層高めるとともに、その流れを継続的なものとする観点から、企業版ふるさと納税については、税の軽減効果、つまり9割ですが、これを維持した上で、令和6年度までになっている税制控除の特例措置を5年間、つまり令和11年度まで延長する模様となっております。

ところで話は変わりますがけれども、現在ふるさと寄附金とは別に、多種多業種の企業、団体によるふるさと支援事業が展開されております。先ほどありました喜多議員の質疑応答の中にも出てきましたけれども、もろもろの支援金、それから補助金等、これも含まれると思いますけれども、各企業が目指す地球環境や地域振興、それから人材育成等の観点を含めて、様々な社会課題、これを解決するために、課題解決に貢献する事業に企業が支援しようとするものであります。自社ビジョンの拡大として素晴らしいことだと私は思います。

公的な支援と比べ、こういった事業支援の情報収集はなかなか容易ではありません。アンテナの感度を上げれば、決して難しいものではないと考えております。本市の現状と将来を見据えたとき、特に常にアンテナを巡らせて感度を高めていなければ時代の潮流に乗り遅れることにもなりかねません。本市として、今後これらの事業に対してどのように取組を展開されていくのか見解をお尋ねしまして、2つ目の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

企業、団体による自治体等への支援事業につきましては、エア・ウォーター株式会社のふる

さと応援H（英知）プログラムや、大東建託株式会社の未来をひらく地方創生応援プロジェクト、株式会社三菱UFJ銀行のMUFG北海道推しごとオーディションなどがあり、いずれも会社の成長軸や方針に基づいて定めた対象事業に対して公募を行い、審査の上、支援の可否を決定する内容となっています。このような企業の取組は少しずつ増加傾向にありますが、全体の数としてはまだまだ少ないのが現状です。

支援金につきましては、上限額が高額に設定されているものが多い一方で、原則当該年度のみ支給となることから、翌年度以降、市の単独事業として事業の安定的継続ができるか判断することも重要と考えており、財源なども視野に入れつつ検討を進めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度が2件、150万円、5年度が9件、631万円、6年度が11月末までですが、12件、460万円と年々増加傾向にありますが、議員お話しのとおり、今年度末までの特例措置となっておりましたが、今後の税制改正の中で、7年度以降も延長する方向で検討が行われているものと認識をしています。

その上で制度が延長された場合につきましては、企業版ふるさと納税のマッチング支援サービスを活用した新規開拓や、特に本市とつながりのある企業などへのトップセールスを通じて寄附実績の増加を図ってまいります。

今後も、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証を進めながら、現在策定作業を進めている次期総合計画との一本化により、さらなる企業版ふるさと納税の使途の拡大についても検討を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 企業、団体の応援金というものが先ほど3社ほど出ましたけれども、恐らく例えば今年度申し込めば恐らく競争とか中身の審査とかになって、来年度対応という形になっていくんだと思います。まず出さないことには該当しない、当たらないということであれば、やはりその作戦も考えていかなければならない。数打ちや当たる作戦ではありませんけれども、やはり出すことが前提なのかなと。そこでふるいにかけてられますので、落とされる場合もあると思いますが、まず中身を検討していただいて、出していただきたい。それをまず望みます。

加えて、ふるさと納税、企業版ふるさと納税につきましては、非常に士別市も大手の企業が入ってきているわけですので、グループ会社も多々あると思いますので、その辺も含めて、ぜひ営業といいますか、自治体としてのやはり営業力を発揮していただきたい、このように思いますが、これはいかがでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 御提言も含め、再質問ありがとうございます。

まず、答弁でも申し上げましたが、各民間企業の行っているプロジェクトにつきまして、基本的に企業版ふるさと納税とは逆で、企業の方、企業のほうの戦略にのっとったものに資するものということですので、そういったものが、本市の例えば総合戦略の事業であったり、

そういうものがまず合致するのか、そういうところからしっかりと検討、調査を進めていきたいと思います。また、そういったものがあるのであれば、真保議員の御提言どおり、応募することも今後は可能になることも想定されるかなと考えております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、先ほど実績を申し上げましたが、これも正直、他の自治体から見ると、額で言うとそんなに多いほうではないと認識をしております。これもこれまで検証する中で、例えば我々の企業版ふるさと納税の募集の仕方が少しまだ踏み込んでいなかったのではないかと、いろいろ課題もありましたので、昨年、今年と、私自身が関連している企業のほうに直接伺ってお話することによって得られた新しいスポンサーの方もいらっしゃると思いますので、そういった意味では今後も変わらず、まず私自身がしっかりと汗をかくことが重要なんだろうと思っていますので、今回の御提言を踏まえて、今後もしっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 最後の質問でございます。公共施設の最適化につきまして質問いたします。非常に西川議員とかぶる部分ももしかしたら出てくるかもしれませんが、御承知ください。

去る11月15日に持続可能な財政運営を目指してとして、報道機関に示されました内容につきましての質問でございます。その前段、11月8日に朝日町で開催されました公共施設の在り方についての意見交換会に参加してまいりました。内容につきましては、朝日スキー場、朝日プールの今後の在り方についてであります。

その以前に、本年6月と記憶しておりますけれども定かではありませんが、朝日町内にあります地域の集会所や多目的施設についての地域住民を集めての在り方の意見交換会が開かれておりました。いずれも決定ではありませんが、今後、計画に沿って見直し最適化と称した統廃合の説明であると思っております。

令和5年3月の第1回定例会大綱質疑で私の質問の中で公共施設マネジメント基本計画に触れまして、公共施設の統廃合についての答弁で、このようにお聞きしております。これは、行政側の答弁でございます。

本計画の削減計画は、令和7年度までの第1期で検討を行う施設と令和8年度からの2期以降で行う施設を位置づけしているもので、具体的にどの施設をいつ統廃合するかといったものは決まっているものではありません。どの施設にも利用者がいるため、廃止となれば必ず影響が出るものと考えています。一方で、施設を存続する場合も、市民全体で経費を負担することになることから、この影響も踏まえた検討が必要です。このため、施設の存廃を判断するために必要な情報を市民の皆様適切にお示しする中で、広く御意見を伺うなど、その取組を加速させたいということで市政執行方針に盛り込んだところです。その上で、財政健全化実行計画最終年度であり、マネジメント計画の第1期の最終年度である令和7年度中に、将来的な施設

の在り方を総合的に判断していきたいと思っております。と、このような答弁でございました。

間違った、虚偽の答弁ではないと思っておりますが、ただ、住民の方々、市民の方々にどこまで浸透して、理解、納得されているかは定かではありません。本市広報やホームページで文書として開示通達することで果たして市民理解や合意形成ができるものかというのは疑問であります。利用関係者に何度か意見を求めている実態は把握できましたけれども、広く意見を聞き、納得していただくということがまず大前提だと思っております。その点では説明不足や協議不足を問われても否めないでしょう。

また、教育機関との協議はしているのでしょうか。教育施設として利用されている施設ですから、当然学校側への説明や意見も聞かなければなりませんし、PTA、保護者の皆さんへも同様であります。加えて、代替となる施設やスケジュール等も全て説明されることが先決と考えますが、いかがでしょうか。

朝日スキー場は、昭和55年オープン後、既に44年経過しまして法定耐用年数も4年過ぎていきます。朝日プールは昭和44年に設置され、今年度で56年が経過しております。安全安心を考慮すれば、運営管理上問題があることにもなります。ただ、利用者目線からすれば、少しでも長く続けてもらいたいといった声が多いことも事実であります。双方とも存続するための案はないのでしょうか。ここの施設に限らず、今いろいろ出ております土別市内の公共施設についても、今後どうするか、今後の対策と考え方をお尋ねして、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

先般、記者会見を開催の上、持続可能な財政運営に向けた事務事業の見直しと公共施設の最適化に関わる市の考え方を公表したところですが、このうち、朝日スキー場と朝日プールの在り方に関するこれまでの関係者との意見交換などの経過について御説明いたします。

朝日スキー場については、朝日アルペンスキー少年団の指導者・育成者と令和3年9月、令和4年2月に意見交換を行っております。また、アルペンスキー少年団に加え、朝日地区のスキー指導者も交えた意見交換を令和6年2月に実施し、本年11月5日には、朝日スキー連盟役員と、これまでの協議経過報告も含め、意見交換を行ってきました。

また、朝日地区の小・中学校PTA役員に対しては、令和6年3月に朝日スキー場と朝日プールの在り方についての意見交換を行い、11月8日に朝日地区の自治会、小・中学校PTA、商工会等の関係者や市議会議員にも御参加をいただき、地域説明会を開催したところであります。

本市からの説明内容として、朝日スキー場については、施設自体が耐用年数を超過している現状と、設備の老朽化や不具合により、利用者への安全確保に対する課題があることなどを説明しています。スキー場の開設当時から更新していないリフトの搬器、支柱、ワイヤーを支える受索装置など、安全なリフト運行には欠かせない設備の整備が今後も必要であり、多額の費用が見込まれるところであります。

利用者や関係者の皆さんにとっては、朝日スキー場に対する愛着や思い入れが強く、これまで数々の選手を輩出してきた実績もあり、スノースポーツに親しむ拠点施設として重要な役割を果たしてきたことは十分理解しております。しかしながら、これまで可能な限り長寿命化を図ってきましたが、施設全体の老朽化が著しく、重大な不具合が発生するおそれや利用者の命に関わる事故が懸念されることから、これ以上の投資を続けて、この施設の延命を図るべきではないと考えているところです。

市としては、移動の距離が増えることになりますが、計画的な整備により、安全にスキーやスノーボードが楽しめる日向スキー場を有していることから、令和7年度をもって朝日スキー場の運営を終了し、学校のスキー授業等に支障を来さないよう、送迎バス等の対応に配慮の上、日向スキー場に統合することを提案しているところです。

次に、朝日プールについては、埋設配管やボイラー等が特に老朽化しており、施設維持のためには大規模な整備が必要となること、また、近年の利用実績から、今後さらに利用者数の減少が見込まれること、さらには、鉄骨の腐食が著しく、平成28年度に野外シート部分を撤去せざるを得なかったことから、天候に左右されやすく、開設期間も短いなど、プール施設としての機能は限定的であり、市としては朝日プールの運営についても令和7年度をもって終了し、学校での水泳授業など、今まで朝日プールが担ってきた役割を南郷プールに一本化したい考えを説明しているところであります。

これらの協議経過が十分とは言えず、真保議員の御指摘の説明不足、協議不足という点につきましては、令和7年度中に施設の在り方を総合的に判断するとしていたことから、説明、提案をする時期が遅くなってしまったことは反省すべきと考えております。

今後につきましては、PTAや保護者を含む学校関係者との意見交換を行う中で、朝日スキー場、朝日プールに対する市の考え方を御理解いただくよう、利用者、関係者、地域の方々など、広く丁寧に説明してまいります。

また、代替案については、統合先の施設、そういったものが代替施設となりますが、こうした施設の利用等のほか、財政的な理由や老朽度ばかりでなく、将来を見据えた市の考えをしっかりと説明して、御意見を伺う中で進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 朝日スキー場とプールにつきましては、今、教育長からの御説明で理解しました。

総体的な物の見方から言えば、今回公共施設の最適化ということで、先般先ほど話したとおり、報道機関を含めてホームページにも出されております今後の流れについては書かれております。説明不足ということで今お話しいただきましたけれども、現実、いろいろな市民の方からお話を伺うものは、結局、行政側と議会とのやり取りって、市民の方って本当に皆さん御存じないことが多くて、これって本当に反省しなければいけない部分もありますし、ましてや、

これから議会議員、私も議員でございますけれども、要するに議決されたことに対して後からどうのこうのということは我々は本当に言うべきではないと思っています。ただ、市民目線からしましたら、そのいきさつさえ、中身さえ周知されていない方が本当にいっぱいいらっしゃいます。

これが例えば広報だとかホームページだとかで実際に行政側としても出してはいますけれども、これを市民の方がどれだけ見られて分かっているのか。市民サービスというのは、上がっていくときは本当に皆さんよくなってきますから、何もおっしゃらないけれども。それが低下するときには非常に皆さん、苦言を呈されます。おまえら何をやっているんだって本当に議員の立場として、市民の方から。議会も、議員も議員だなということで、非常に叱咤されることが多くて。

ただ、本当に今お話ししたとおり、周知されていない、市民にこのことが理解されていない、知らないということをまず第一に行政と議会はそこをなくしていかなければいけないのではないかと思います。それが今出てきた、例えば説明不足、協議不足につながると。ましてこれは、議決されて決まったことは、議員も本当に地元の地域に行つて説明なり報告をしなければ本当はいけないことなんだろうと私は思います。

だから、単純に報道で、ホームページで、広報紙で出すことで、果たして通じているのかなというところのチェックも本来するべきなんだろうと思いますし、今回のような公共施設の統廃合については、もっともっと早い時期にやるべきだと。そして、一部関係者だけの意見交換ではなくて、もっと市民、町民の方に周知することがまず大前提であると私は考えておりますが、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 真保議員の再質問にお答えいたします。

今回の定例会で、真保議員に限らず、公共施設マネジメント、それから事業アセスについての御指摘をいただいたところです。ただいまの答弁に関しましては、所管が教育委員会ということで教育長から答弁いたしました。今回の全体の部分で言いますと当然、執行者である私の責任だと思っております。

御指摘のとおり、本来もう少し早い段階で方向性をお示しして、市民の皆さんといろいろ議論をするという考えでありましたが、以前にもお話しさせていただいたとおり、ちょっと内部の協議が非常に時間がかかってしまいまして、それも私の不徳のいたすところだと今考えております。

ただ一方では、今やらなければ、1年、2年先延ばしにするとどうしても、先ほど予算編成の話もありましたが、どうしても未来に禍根を残すであろうという思いもありますので、現段階で後れを取っているところでもありますけれども、しっかりと丁寧に市民の皆さんに、当然その受益者の方のみならず、市民全体として、まずはその一つ一つの施設、事業のことだけではなくて、全体の今の市の状況はこういうことなんだということをやはりお伝えしないと議論は

進まないと思っておりますので、市民の皆さんからも厳しい御意見をいただくこととはなると思いますが、しっかりと私自身現場にも入りまして、説明のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 再々質問でありますけれども、実際にこれから、この前の説明会も踏まえた中で、パークゴルフ場を踏まえて、いろいろな施設がこれから統合されたり、なくなっていくと思いますが、もっとももっといろいろな案がないのかなという気がします。そしてパークゴルフ場も、やはりパークされている方は、自分たちがなじみにしているパークゴルフ場をなくしてほしくない、要するに健康管理も踏まえまして、健康寿命を延ばすためにやっているんだって理由づけも確かにいっぱいあります。その方たちは自分たちである程度管理している、集会所とか、もうみんなそうですけれども、地域の人たちがボランティアでやっている部分がすごく多いんです。だから単純に今市長がおっしゃったような、確かに厳しい懷事情の中で継続するのが難しいということは理解できますが、皆さんもいつまでもそこを開けておいてくれというお願いはないと思っています。その辺相互理解しながら、やはりまちの集会所の周りの草刈りやパークゴルフ場の維持管理やら、皆さんでできて存続できるのであれば、そこら辺の話合いももっとするべきで、例えば温根別のパークゴルフ場は皆さん自主管理しながら、自分たちのボランティアでやっているように、ここを使われてる方の事情に関しては、やはり皆さんにもしそうやってやっていただけるのだったら、やれるよという形の話のつくり方もできますし、皆さん御高齢でできないというのであればそれで理解していただくというやり方もあると思いますが、その辺も踏まえてやはり早め早めに対応して協議していくということが非常に大事だと思います。

いっぱいメモを書き過ぎてどこに何を書いたかよく分からなくなってきました、伝え方が本当に全く支離滅裂になっておりますけれども、長期の計画というのは、やはり途中で変わってくるのが必然となるわけですから、非常に難しいから、やはりローリングしながらその都度情報を変えていかなければいけないというのも、やはりそれは行政側のやっていただかなければいけない部分と、議員側にも、議会側にもやはり、そういったものがあるよということのある程度お示しいただいて、本当に両方の中で地域に周知させていくというやり方もあると思います。

ぜひその案が行政の中だけにとどめないで、ぜひ広く一般の皆さんに案を求めるということも大事かと思います。それぞれのいろいろな交際範囲の広い人もいらっしゃるし、そういったまた、行政の場合だとやはりトップダウン、それからボトムアップ、いろいろな方法あると思うんですけれども、ボトムアップは時間かかると思うんですけれども、やはりその中でいろいろな若い人らの意見も聞きながら、選択肢はいっぱいあると思いますので、ぜひその辺は協議いただきたいと思っておりますけれども、この辺を最後にしてちょっと質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 再々質問にお答えいたします。

真保議員からの御提言のとおりだと思っております。まず、今回の御提案、あくまでも今回お示ししているのは市からの提案という形でありまして、7年度、8年度、9年度につきましても、それももちろん、必ずそこでやるということは一度も申し上げていない状況です。

もちろんそれに向けてしっかり時間をかけて協議するということと、あとは市民目線の方と協議した上で、そういうのも決めていったほうがよかったのではないのかなという御提案だと思うんですけども、それも一部の手法としてあると思いますが、今回は庁議含めて内部協議する中で、関係していない部署の市の職員からの多くの意見も聞いた中で、例えば存続すべきだとか、7年度、8年度で廃止をすべきではないかという議論も経てきたのが、時間かかったというさっきのお話だったんですけども、あくまでも行政としての提案をした上で、それから市民の皆さん、あるいは受益団体、関係者の皆さんの意見を聞いて、では最終的な落としどころはどうするんだという協議を今後進めたいということでもありますので、我々行政として、もちろん市民の皆さんに提案をさせていただきますが、それを押しつけるということでは、毛頭そういう考えではございませんので、しっかりとそのボランティアの方、それから思い入れを持った方の活動も承知しておりますので、そういった御意見も踏まえる中で、最終的に一番のベストを模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山居忠彰君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時53分休憩）

（午後 1時30分再開）

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番 村上緑一議員。

○1番（村上緑一君）（登壇） 令和6年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

温根別小学校統廃合について伺います。

昭和30年頃、温根別の人口は約4,000人いましたが、現在の人口は223人になり、今もなお人口減少が進んでいます。温根別小学校も温根別の中で何校もの統廃合の受皿となり、今の温根別小学校があり、卒業生も2,700名を超え、各地で御活躍されています。

これまでの統廃合に至るまでの流れについてです。3月のPTA会議の中で、令和7年度の新入生児童がいないことや、今後の児童数の減少、多くの同級生のいる小学校で学ばせたい意

見が多く、その後の会議で、温根別小学校の統廃合を進めることが決まりました。

5月に温根別各自治会会議を通して、統廃合について、地域住民に説明と意見の取りまとめを行いました。各地域の多くの意見としては、小学校がなくなるのは寂しいが、今後の子供たちのためには、統廃合はやむを得ないとの意見が多くありました。その後、温根別小学校の統廃合について、要望書を教育委員会に提出した、今までの流れであります。

同時期に、温根別小学校同窓会では、開校120周年記念について2月から協議を行ってきましたが、閉校になるため、120周年記念事業と閉校事業を行うため、準備委員会を立ち上げ、会議を行ってきました。昨日、12月11日に温根別小学校閉校事業実行委員会が立ち上がりました。

そこで改めて確認します。開校120周年記念式典と閉校事業を令和7年11月15日土曜日、温根別小学校での開催で調整をし、準備を進めています。教育委員会が行う閉校式も同期日に行っていただけなのか、考えを伺います。

また、再確認として、温根別小学校の統廃合については、令和7年度末をもって閉校、令和8年3月31日閉校となることでよろしいのでしょうか。また、4月から児童は士別小学校へ統合でよろしいのでしょうか、確認します。

次に、統廃合の準備についてです。

1つ目としては、まだ1年余りありますが、閉校する学校、統合する学校での連携についての必要性です。学校でも、令和7年度の計画を立てる時期になってきております。教育委員会としても早期に学校同士の連携を進めるべきだと思います。学校の連携についてのお考えを伺います。

2つ目として、統廃合について児童と保護者からの心配や不安の声も寄せられています。早期にPTAとの懇談や協議が必要だと思います。早い時期の対応を考えておられるのか、伺います。

3つ目として、在籍児童が統廃合先の学校に安心して居場所をつくり、楽しい学校生活を送れるよう、事前の交流や連携の支援が必要であります。また、新たな学校の雰囲気もあり、また、生活様式も学校ごとに違います。児童が気後れのないよう、交流を進めていただきたいと思います。

現在、中学校の統廃合により、小学校から中学校へスムーズに生徒が移行できるよう、温根別小学校、多寄小学校では年に2回、士別小学校への児童の交流が行われると伺っておりますが、統廃合の7年度ではもっと多くの児童との交流が必要性感じます。今はオンラインによる遠隔授業もでき、多彩な交流を考えていかなければなりません。これについての考えを伺います。

4つ目としては、児童の長距離通学についてです。温根別小学校から士別市内までは約15キロメートルから16キロメートルあり、児童宅によっては18キロメートルから20キロメートルと長距離の通学となり、教育委員会としても、小学校では初めての長距離通学となることと思

ます。児童が通学での疲れが軽減できる対応や、通学での安全性を確保する必要があります。また、保護者の経済的負担軽減についても、準備と支援を考えていただきたいと思います。まだ若い児童がいますので、長距離通学に慣れるためにも、児童全員でバスに乗り、通学体験をすることも必要だと思います。これについての考えを伺います。

5つ目として、現在、温根別出張所の2階で放課後子ども教室、学童が行われています。現在も利用する児童が多いと聞いております。今後、統合した場合、学童の受皿はどの場所を予定しておられるのでしょうか、伺います。

6つ目として、現在の児童数は12名ですが、令和7年度では10名となり、学級数も4学級から3学級になります。教職員も9名から6名になる見通しです。この6名の教職員の中には、事務職員がいない状態であり、温根別小学校開校120周年事業、閉校事業がありますので、学校の事務が円滑に進むよう、市会計年度職員の配置が必要です。これについての考えを伺います。

最後に、教育長にお聞きします。温根別小学校にも何度か学校行事に参加していただいたと思います。小規模校のよいところや地域とのつながりが強い学校、児童・生徒がはきはきと元気よく育っています。今後の統廃合により、児童や保護者の様々な不安があります。早い段階でPTAとの意見交換を進めていただき、統合してからも児童の心のケアが必要と思いますので、今後の統廃合に当たり、教育の進め方の考えを伺って、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） 村上議員の御質問にお答えいたします。

初めに、昨年末以来、可能な限り市内各地区の行事や学校行事、教育活動に参加させていただいております。温根別小学校には、これまで、こども夢トークや卒業式、サケの稚魚の放流、運動会、学芸会などに参加する中で、小規模校のよさを生かし、地域と一体となった教育活動の数々の成果を実感している次第です。

とりわけ、昨年度たった1人の卒業生であった女子児童が、今年度、土別中学校に進学し、子ども議員として子ども議会チャレンジ応援事業に主体的に参加し、市民が笑顔で参加できる運動会を企画実施するなど、力強い女子生徒となった姿に大きな感動を覚えたところであります。

このような意欲あふれる子供たちを育てられました地域の皆様方にとって、統廃合という決断に至るまでには、地域内で何度も御協議をされ、様々な御意見があったものと推察いたします。私も教員時代に閉校を経験いたしましたが、地域から学校がなくなるということは、大切なコミュニティーの場が失われることにもなる中、子供ファースト、子供たちの将来を見据えての苦渋の決断をされたものと思っております。

私どもはこれら地域の思いをしっかりと受け止め、温根別地区の総意による要望書に記載のとおり、温根別小学校は令和7年度末で閉校とすることで、地域との協議を進めてまいります。併せて令和7年度には開校120周年を迎えるため、記念式典と同期日で閉校式典の開催を要望

されていることから、それに向けての準備を進めてまいります。また、温根別小学校の統合先につきましては、温根別中学校を士別中学校へ統合した経緯や、現在も中学生が通学していることなど、小・中の接続も考慮し、士別小学校へ統合できるように取り組んでまいります。

次に、統廃合の準備についてです。

1つ目の統合先の学校との連携につきましては、これまでも士別小学校との交流学习を行っているとお話を学校からも伺っているところであります。これまで以上に連携が図れる教育活動の推進を図ってまいります。

2つ目のPTAとの懇談協議につきましては、児童や保護者から不安の声が寄せられていることから、昨日、保護者を含め、地域の皆様方に先月5日にいただきました要望書の内容に沿って御説明させていただいたところです。今後も意見交換などを開催し、保護者及び地域の声を広くお伺いしたいと考えております。

3つ目の統合先の学校に安心できる居場所づくりのための事前交流や連携についてです。新たな学校の雰囲気や環境など、すぐに慣れることが難しい場合も考えられます。子供たちの不安が少しでも少なくなるよう、また議員お話しの、オンラインによる遠隔授業を含めた多様な交流ができるよう、双方の学校と連携を図りながら進めてまいります。

4つ目の児童の長距離通学についてです。小学生が温根別地区から市内の学校までの長距離通学となりますと、特に低学年のうちは体力面や安全面などの不安が多くあることと思います。現在、温根別地区の中学生がスクールバスを利用し士別中学校へ通学していることから、これまでと同様に運行することを考えております。今後におきましても、通学する子供たちの安全面、また保護者の皆様の負担軽減も考慮し、地域の皆様と協議しながら検討を進めてまいります。

5つ目の放課後子ども教室についてです。現在、温根別小学校放課後子ども教室は、温根別小学校の1年生から6年生までの全児童12名が登録し、日によって違いはあるものの、1日9名程度の児童が利用しています。放課後の子供の居場所については、第2期士別市子ども・子育て支援事業計画において、1小学校区1居場所の確保に努めることとしています。また、議員の御指摘にありました、児童が統合先の学校に安心して居場所をつくり、他の学年とも楽しく学校生活を送れるという観点から、士別小学校の児童が通所するほくと子どもセンターを居場所として予定しているところであります。

6つ目の学校事務職員の配置についてです。児童の減少により、現在も少人数の教職員により学校運営を行っていただいているところですが、今後さらに減少が進み、道費での養護教諭や事務職員の配置が難しいと考えます。議員お話しのとおり、令和7年度に開校120周年記念事業や閉校事業を行うに当たり、学校事務を円滑に行うためには事務職員の配置が必要であると考えておりますので、市費での事務職員の配置に向けて検討してまいります。

次に、今後の進め方についてです。先ほど申し上げました、昨日開催の温根別地区説明会でお伝えいたしました事項を教育委員会内や関係部局と連携を図りながら、より具体の方向性を

見いだし、子供、保護者、地域の皆様の不安や心配を解消できるよう進めてまいります。

さらに、現在策定中の令和7年度から実施予定の士別市小中学校適正配置計画では、素案段階ではありますが、10人以下で3学級以下の小学校を適正配置対象校としていること、その際には地域の実情等を考慮することとしており、これらの要件から温根別小学校を統廃合を進める規模の学校としてお示しする予定となっております。

今後は、各地区において本計画案の説明会の実施を予定しており、温根別地区においてもこれらの時期を鑑み、本市から閉校年度、そして開校120周年記念式典及び閉校式日程を広く発信していくものと考えています。

教育委員会といたしましては、次代を担う本市児童・生徒に充実した、よりよい教育条件を提供していくため、関係機関などとの協力、連携しながら学校教育を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 村上議員。

○1番（村上緑一君） 今まで教育委員会の方々にも地元からの要望書を含めて、2点、5月と11月ですか、提出したんですけれども、それに沿って説明いただきありがとうございます。今回私もこの一般質問で、この統廃合について説明いただく中には、やはり先ほど言いました、地元のPTAの方の不安を早く取り除きたくて、それには教育委員会が率先して説明をいただくよう、実際に11日、昨日来ていただいて、これについて説明いただきました。そういったことを早めに今後に対応していただきたいと思います。

また、一つとして、子供たちも、小規模から大規模校に移行するんですけれども、やはり今中には不登校とか、今は教育問題としていろいろありますので、そういったケアも今後考えていただいた対応を望むとともに、やはり7年度の統廃合についての予算化についても、そういったことを考慮した中の交流のことも含めた予算化をお願いしたいと思いますので、一言いただければお願いします。

○議長（山居忠彰君） 泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君） 昨日は、急なお願いにもかかわらず、お時間を取っていただいて本当にありがとうございます。5月、そして先月5日と、具体的に要望書をいただきまして、その回答ということでお示しさせていただきましたけれども、やはり大事なのは、子供もそうなんですけれども、やはり地域の方々、保護者、PTAの方々の不安をいかに払拭していくかというあたりなので、先ほど答弁いたしました適正配置計画の各地区の説明会を、もう1月から始めますので、その折に閉校の、同時開催かまた別枠で開催かちょっとまだそこまで決まっていないんですけれども、まずは1月当初にそういった話合いを持って行って、そこでの質問だとか意見を聞きながら、また持ち帰ってお答えするという形で今後進めていきたいと思っておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（山居忠彰君） これにて一般質問を終結いたします。

○議長（山居忠彰君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時53分散会）